



しんとつかわ 議会だより

2014. 2 No. 57

CONTENTS

- ◇第4回定例会…………… 2
- ◇一般質問…………… 4
 - 国の農業政策転換をどうとらえるか
 - 放課後児童クラブの方向性は
 - 後期高齢者の健診受診率向上策は
 - 町民アンケートに見る課題解決方策を問う
 - 来年度予算編成の考え方は
- ◇委員会報告…………… 7
- 編集後記…………… 8

「真剣勝負！・・・子どもかるた大会」



第4回定例会

ごみ処理手数料の増額や、サライ、ヴィラトップ料金の消費税の扱いを外税方式に変更することを議決。

平成25年第4回定例会は12月11日に開会、一般質問に3議員が登壇。補正予算2件、条例の一部改正5件、規約の変更1件、指定管理者の指定1件、意見書4件について審議し、原案を可決。12月13日に閉会した。

条例の改正

▼新十津川町職員の給与に関する条例の一部改正

・50歳代後半層の給与水準の上昇を抑制するための改正

【反対討論要旨】

職員給与の減額が続いており、働く意欲や士気高揚を減退させる懸念がある。

【賛成討論要旨】

国家公務員給与が世代間の給与配分の適正化を推進することから、地方公務員給与も国に準拠させようとの考えは妥当である。

【採決】

賛成8・反対2 原案可決

▼新十津川町職員の再任用に関する条例の一部改正

・年金受給年齢に達する対象者と時期を明確にし、その年齢まで再任用ができるように整理

▼新十津川町廃棄物の減量、適正処理及び清掃に関する条例の一部改正

・ごみ処理手数料は、ごみ処理経費の25%を受益者負担として制度設計されており、処理経費の高騰に対応するため手数料（ごみ袋代金）を値上げする。また、消費税法の改正に対応するため、し尿処理等の手数料を改正する。

【反対討論要旨】

ごみ処理手数料の改正は住民生活に悪影響を及ぼす。また、町民負担増と消費税そのものに反対であり、し尿処理等の手数料改正には反対。

【賛成討論要旨】

受益者負担の原則は理にかなう考え方であり、ごみ処理手数料の増額については、廃棄物抑制と、受益者負担の原則を守るべきである。

【採決】

賛成9・反対1 原案可決

▼新十津川町生産物直売・食材供給交流促進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

（サンヒルズ・サライに関する条例）

・使用者区分と使用料の上限額を改正。また内税としていた消費税を外税扱いとし、今後の消費税増税分にも対応できる条例に改正

【反対討論要旨】

消費税の増税に伴う施設利用料の値上げには反対。

【賛成討論要旨】

消費税法の改正に伴い、必要となる条例の改正であり、施設利用者にも必要な負担を求める考えは適切である。

【採決】

賛成9・反対1 原案可決

▼新十津川町体験交流施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

（宿泊棟ヴィラトップに関する条例）

・使用料の上限額改正と、消費税を外税扱いとし、今後の消費税増税分にも対応できる条例に改正

（サライに関する条例改正と同様の反対・賛成討論あり。）

【採決】

賛成9・反対1 原案可決



サンヒルズ・サライ

補正予算

一般会計補正予算(第4号)
は歳入歳出に3842万3千円を追加し、総額をそれぞれ52億507万1千円とした。主な補正内容は次のとおり。

▼総務費

・電子機器管理事務経費
152万6千円
(ウインドウスXPパソコンのサポート終了に伴うパソコンの更新)

▼民生費

・福祉灯油助成事業費
204万円
(高齢者や低所得世帯170世帯への灯油代金の助成)

▼衛生費

・ごみ収集事業費
513万4千円
(値上げ前のごみ袋の需要に対応するごみ袋作成費と、分別手引き改訂版の印刷経費)

▼農林水産業費

・有害鳥獣駆除対策事業費
191万9千円
(エソシカ駆除経費の増加分)

▼土木費

・河川維持管理事業費
130万円
(9月の大雨災害による河川被害箇所の新築経費)

・公営住宅維持管理費
300万円
(公営住宅退去後における修繕経費)

▼教育費

・学校給食提供事業費
26万2千円
(給食調理員賃金の不足分)

▼災害復旧費

・公共土木施設現年度災害復旧事業費
1020万円
(9月の大雨による被害箇所の復旧経費)

・林業施設現年度災害復旧事業費
841万円
(9月の大雨による林道被害箇所の復旧経費)



栃谷川被災現場

指定管理者の指定

▼新十津川保育園

・公の施設(新十津川保育園)の管理を代行させるため、次の者を指定管理者として指定する。

・指定管理者となる団体名称
学校法人華園学園

・理事長 山上奎芳

・指定期間

平成26年4月1日から

平成31年3月31日まで

規約の変更

▼空知中部広域連合規約の一部変更

・老人保健医療制度の終了と新たな障害保健福祉施策を講じるための関係法律の整備に伴う規約の改正

意見書採択

▼森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

▼日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しに関する意見書

・新十津川町農民協議会(執行委員長宮井宏明氏)より請願を受け、経済文教常任委員会での審査協議の結果、本会議に上程し、全会一致で決定。関係機関に意見書を送付する。

▼安心できる介護制度の実現を求める意見書

▼要支援者に対する介護予防給付の継続と利用者負担増の中止を求める意見書

Q. 国の農業政策転換をどう捉えるか

A. 農業経営が持続できるよう、
関係団体と協議し対応したい



安中 経人議員

国の農業政策転換に
対する町の対応は

質問 国は米の生産調整の廃止と畑作物を含めた補助金の見直しの方針を示し、平成26年度から実施するとしている。食糧自給率の向上は国の安全保障上からも重要であり、また、農地は農業生産活動による食糧その他農産物の供給機能以外の多面的機能を持ち、多くの国民は安心して過ごせる国土と豊かな環境を享受している。今回示されている政策転換の試案には疑問が残るところであり、わが町における産業基軸である農業を町長はどのように取り組んでいくのか伺いたい。

町長 米の生産調整については、食糧管理法制定以来米の増産に努めてきたが、需給バランスが崩れ、昭和45年から減反政策を開始し今日に至る。米の一人当たりの年間消費量は50年前の118kgから現在は58kgに減っており、人口の減少、高齢化なども大きな要因と見ている。そこで国は米政策を抜本的に見直し、生産調整を廃止。農業者自らの責任と判断により、生産性の向上や質的向上を実現する農業経営を推進することとしている。このような中、今示されている生産調整の廃止に伴う補助金の見直しやTPPの動向を見極めて、農業経営がしつかり持続できるよう農協をはじめ関係団体と十分協議し対処していきたい。

質問 米の直接支払交付金は10a当たり1万5千円から26年度より7千5百円に減額。さらに、5年後には廃止と計画されているが、直接支払制度は農家の安定経営に大変重要である。現行制度の復活をめぐり他の市町村、JAと連携し行動を起こすべきではないか。

町長 直接支払制度は、国の農政改革で閣議決定しており、本意ではあるが、今の段階では元に戻すのは難しいと考える。

質問 国の政策転換により農業所得の減収が見込まれると考えるが、町単独事業として補てんしてはどうか。

町長 目減り分を補てんする考え方については、国が日本型直接支払制度を考えており、農業所得も13%伸びるという計画を示している。また本町では、中山間地域直接支払交付金、農地・水管理の支払交付金、経営体育成基盤整備事業の実施にあたり、農家に10億円以上を支援している。国の大胆な改革には大きな衝撃があるが、本町が農業を基幹としていくことには変わりはなく、今後も見極めながら進めていきたい。

質問 所得減収補てんの方策として、若い担い手が増えてきている中で、技能習得助成として防除用ヘリコプターの無線操縦免許の取得費用を一

部助成してはどうか。

町長 土地改良事業により圃場が大型化し、また、適期の防除も大切であることから、担い手育成の観点に立ち、平成26年度において免許取得負担の軽減について取り組みたいと考えている。



ヘリコプターによる防除作業

Q. 放課後児童クラブの方向性は

A. 子ども・子育てニーズ調査の結果を踏まえ
計画を立案する

Q. 後期高齢者の健診受診率向上策は

A. 日々の保健活動で健診の重要性を啓発する

答弁 放課後児童クラブは、共働き家庭等の子育て支援策の一環として、利用登録を行った小学校1年生から3年生の児童17人が利用している。今年度は夏休み、振替休校日に開館、閉館時間を延長する試行を行っており、開館を早めた時間帯の一日平均の利用者は4・4人、閉館を延長した時間帯の一日平均は0・6人の実績である。今年度は冬休み、春休みも夏休みと同様の試行を実施する予定である。

質問 放課後児童クラブは平成25、26年度で試行後、平成27年度以降に実施するとあるが、対象者や内容を問う。

放課後児童クラブの方向性は



樋坂 里子議員

また平成26年度は、今年度実施した子ども・子育てニーズ調査の集計、分析の結果により、実施内容、方法を定め試行する予定である。さらに平成27年度からは、住民ニーズを踏まえ子ども・子育て支援事業計画を策定することとし、それに基づいて放課後児童クラブ事業の実施を前提に進める。

学童保育との相違は

質問 放課後児童クラブと学童保育の相違点は。

答弁 学童保育は、保護者が必要経費を負担し、指定した施設内で保護者に代わる指導員を配置し、規律ある時間を過ごすことであり、小学校低学年の保育支援である放課後児童クラブの活動理念との大きな差異はない。保護者負担や担当職員の確保等を考慮し、児童館、放課後児童クラブ事業のあり方について調査、審議していく。

後期高齢者の健診受診率向上策は

質問 後期高齢者の健診受診率が低い理由は。

答弁 後期高齢者健康診査は、法令により北海道後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて行っている。増高する医療費を抑制すべく、生活習慣病の早期発見及び予防を図るための健診である。

平成25年4月1日現在、本町の後期高齢者被保険者数は1319人で、受診率は8・3%である。今年度75歳となった方の受診率は約20%で、74歳以前からも健診を継続して受診していた。健診受診率が伸び悩んでいる理由としては、本町の後期高齢者の93%が医療機関で加療中であり、後期高齢者健診と同様の検査を受けているため、改めて健診を受ける必要がないと判断している方が多いこと。また、健診経験がない方は、生活習慣病にはほとんど自覚症状がないことから健康意識が低く、後期高齢者となつてから新たに健診を受診するということにはつなが

りにくいことが考えられる。

質問 後期高齢者の健診受診率を向上させる方策は。

答弁 健康診査は若いときから継続して受診するよう習慣化されることが重要であることから、町では単独事業として30歳代を対象とした若年者健康診査、40歳から74歳を対象とした特定健康診査の受診率の向上を図るため周知に努めている。また、個別の健康相談活動、食生活改善活動等により健康診査の大切さを伝えていく。後期高齢者の受診率の向上に効く特効薬は見当たらないが、町民が健康に関心を持ち、自分の健康を維持向上させるための食事や運動に取り組めるよう、健康づくりを推進する。

今年度は第2期健康プラン新十津川がスタートし、今後とも健康寿命の延伸、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に努めるとともに、町民全体の健康づくり推進に取り組んでいく。

Q. 町民アンケートに見る課題解決方策を問う

A. 雇用情勢の改善は困難であるが努力は惜しまない

Q. 来年度予算編成の考えは

A. 職員とともに英知を結集し取り組む



西内 陽美議員

町民アンケートに見る課題解決方策は

質問 3月に実施された町民

アンケートでは、町に特に力を入れて取り組んで欲しいとする施策に、除排雪対策、雇用対策、農産物のブランド化支援、農業者の育成や商店街の活性化の支援など、経済対策が上位に上がってきている。つまり町民は、医療、介護の充実を求めながらも、経済の活性化、産業振興を望んでおり、それは、本町が抱える人口減少問題や少子高齢化の現実を憂いているのだと思う。若い世代や働く世代の層を厚くする施策が必要ではないか。

町長 行政評価委員会の評価意見やアンケート結果は真摯

に受け止めている。ただ、雇用問題は企業誘致のための条例を改正した経緯もあるが厳しい状況。北海道でも札幌以外は回復の兆しが見えてこないのが実情ではないか。雇用情勢を一挙に解決の方策に導くのは難しく、アンケート結果をすぐに町政に反映させることは厳しいが、努力はしなければならぬと思っている。雇用、介護、福祉、医療、すべて重要であるが、特に雇用に関しては働く場所の確保が必要だと考えている。生産人口をいかに増やしていくかが重要な課題であり、それがハランスの良い人口形態に繋がっていくと考えている。今日の基盤を作った先人に感謝しつつ、これら課題を念頭において町政にあたっていく。

来年度予算編成への考えは

質問 26年度は、植田町長2

期目の仕上げの年である。また、第5次総合計画が策定されてから約2年が経過し、様々な事業効果への考察も加えられる頃と考える。12月は各課からの予算への要望が示

される時期であり、現在の状況での予算編成に対する考えや方向性を伺う。

町長 来年は任期の最終年度であり、町民の皆様を支えて頂きながら今日に至った。この間のご支援ご協力に対し厚く感謝と御礼を申し上げます。町政は第5次総合計画において町の将来像として「豊かな自然、あふれる笑顔、みんなで創る、いきいき未来」を掲げ、財政状況を勘案しながら、武道場の建設、農業公社の立上げ、農業基盤の整備、街路灯や防犯灯のLED化など様々な事業を実施した。

就任後、社会情勢も変化してきたが、一番の課題は人口減少、少子高齢化であると考える。町が単独で解決出来る事ではないが、人口減少は地域づくり、地域経済に大きな影響を及ぼすので、持続可能なまちづくりを目指し、来年度は三つの柱を重点に置いた。一つに「安全で安心なまちづくり」である。全国各地で異常気象や予測できない災害が頻発する中、暮らしの安全確保を図り、地域住民が支えあつ地域づくりに努める。

一つに「魅力と活力あふれるまちづくり」である。来一年間、本町の応援大使である日本ハムファイターズの二人の選手に、本町の魅力や情報の発信についてお手伝いを頂く。良質な生活環境の基盤づくり、地域を支える商工業の振興、観光振興計画に沿った町の魅力を生かした観光づくりを進める。

一つに「自然と共生する持続可能なまちづくり」である。自然環境の保全と循環型社会の形成を目指し、素晴らしい自然環境を次世代へ引き継いでいくため、温室効果ガスの吸収機能が高い森林の再生を推進する。

26年は、まちづくりの評価を受ける年として、予算においても限られた財源の中で、職員とともに英知を結集して取り組んでいく。

企業振興促進条例について

町内に新設、増設した企業に対し優遇措置を講じ、企業誘致や雇用の拡大を図ることを目的とする。25年9月町議会にて条例を改正し、支援要件を緩和した。

常任委員会報告

総務民生常任委員会

(11月29日開催)

1 調査事項

(1) 固定資産の課税基準

本町の場合、固定資産税の税率は、標準税率の1.4%を適用。免税点は、土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円である。

資産評価の仕組みとしては、土地は、固定資産評価基準によつて、売買実例価額を基準と算出した正常売買価格を基礎として、地目別に定められた評価方法により評価額を算出。家屋は、評価の対象となつた家屋と同一のものを、評価時点において新築するとした場合に必要とされる建築費を点数化した再建築費評点数に、経年減点補正率を乗じて評価額を算出。償却資産は、取得価額を基礎として、取得後の経年数に依つて価額の減少を考慮し評価額を算出する。

2 報告事項

(1) 行政区活動報告

行政区活動は、基本事業、提案事業、協働事業の3項目に分けられる。

基本事業は、総会や役員会等を行う。

提案事業には、環境美化、コミュニティ推進、区民視察研修、地域安全安心の推進、スポーツ振興、文化づくりの事業がある。

協働事業には、防犯灯設置修繕、防犯灯電料金交付、資源ゴミステーション除雪、町広報紙配布、町有地草刈り、道路環境整備、公園環境整備、墓地草刈りの事業がある。

また、行政区役員を対象に、地域活動での対応力向上を図るため研修会を実施した。

(2) 債権管理に関する取組み

地方公共団体の歳入に係る債権について、司法による新たな判断が下されとことにより、債権の適正な管理のため平成26年度において新たな条

例制定に向け、準備が進められている。

(3) 新十津川保育園の指定管理

第三期の指定管理の公募を行った結果、第一期と同様に妹背牛町の学校法人華園学園が候補者として決定した。指定期間は、平成26年4月1日から5年間。議決後、平成26年3月に協定締結する予定。

(4) 子ども・子育て支援制度

平成24年8月公布の子ども・子育て関連3法の定めにより、新しい制度が平成27年4月から施行される。それに伴う町内6施設の対応は次のとおり。

① 新十津川保育園

現行同様、公設民営保育所として保育事業を実施し、今後少子化に伴うあり方を検討する。

② 新十津川町児童館

現行同様、公設公営児童館として事業を実施する。

③ 新十津川町子育て支援センター

現行同様、公設公営支援センターとして事業を実施する。

④ 放課後児童クラブ事業

平成25年度の実施試行を基本に再試行を実施し、事業計画に基づき平成27年度以降の実施を定める。

⑤ 新十津川幼稚園

幼稚園型認定こども園として支援事業を実施する予定。

⑥ 空知中央病院内保育所

移行体制は未表明。

(5) 行政区自治会館耐震改修の検討結果

11行政区会館のうち、耐震性を有している中央区、青葉区、徳富区を除き、大和区は改修工事を行い、残り7行政区会館は建替えを行う。工期は大和区が平成26年度、建替えを行う行政区は平成27年度から29年度までの3年間。1年に2、3か所を建て替える。

(6) 執行機関別人事行政運営状況

現在の実質職員数は100名。退職時から年金支給年度までの間、本人の希望により再任用制度に基づき再任用を行う。

(7) 定住自立圏構想の取組み状況

滝川市、砂川市を中心とし

た複眼型の自立圏構想を想定している。中空知地域定住自立圏構想として、4つの共通課題を掲げている。

① 医療連携強化事業

(検討会議の設置・IT化の促進、診療情報共有ネットワークシステムの構築)

② 地域防災連携事業

(防災協定の締結、備蓄品や避難所の役割分担と情報共有、防災訓練の地域実施、「F・Mなかそらち」の受信環境の整備)

③ 鳥獣被害防止対策事業

(ハンター等人材確保事業、被害防止活動、被害防止設備、駆除動物処理施設の整備の検討)

④ 地域人材育成事業

(セミナー開催情報の共有化と住民参加機会の提供、国學院短大の活用)。

定住自立圏構想について

人口5万人程度で昼間人口が多い都市が中心市となり、周辺市町村と協定を締結し、定住自立圏を形成する。共生ビジョンを策定し、地域全体で定住に必要な生活機能の確保に取り組む。

経済文教常任委員会 (11月27日開催)

1 調査事項

- (1) 9月の豪雨災害被災状況
- ・林道北美沢線
約22mにわたり道路が決壊
(地下浸透水の影響)。
 - 対応状況 浸透水を抜く排水管を埋設し、ふとん箆を設置する。平成26年度着工、予定額836万1千円。
 - ・奥幌加沢川支流
約20mにわたり護岸連結ブロックが剥がれ落ちた。
 - 対応状況 該当部分を取り除き、鉄筋コンクリートにより復旧。平成25年度施工、予定額531万円。

- ・栃谷川
左岸約5m、右岸約6mにわたり、河岸が侵食。
- 対応状況 河岸保護のため箆マット積み上げにより対応。平成25年度施工、予定額3百万円。

2 報告事項

(1) 平成25年度除排雪計画

出勤基準は午前2時の時点で10cm以上(3月10日以降は15cm以上)の降雪があった場合。

- Q** 吹きだまりの発生の確認は、パトロールによるのか?
A 通報により出勤する事もあるが、除雪センターでは、2、3班体制でパトロールをしており、状況によって出勤する。ただし、視界不良の時は出勤しない。

Q 国道や道道、町道の境にはねた雪が残り、通行に支障がある場合の対応は?
A 国や道と連携会議をもっており、最後に走った方が処理をするように申合せをしている。

(2) 全国学力・学習状況調査

結果

調査期日 平成25年4月24日
実施状況 小学6年生57人、中学3年生60人。
教科 国語、算数・数学

- 知識に関する問題【A】
活用に関する問題【B】

結果 小学生では、すべての教科で全国、全道平均を下回

った。中学生では、「国語A」で全国、全道平均を上回り、「国語B」「数学B」で全道平均を上回った。

(3) 学校給食センターの増設

平成27年度より雨竜町児童生徒への給食提供をするにあたり、食器消毒保管庫を配置するために必要な面積を増築する。

増築面積 46・95㎡
構造 鉄骨造

増築工事費 6千百万円
食器・食缶・汁器等購入費

9百万円
工事費、食器等の購入費ともに雨竜町が負担。

平成26年10月に完成。平成27年4月1日から稼働予定。

(4) 有害鳥獣の捕獲状況

・ヒグマ 0頭
(目撃情報10月1件、11月1件、足跡1件)

・エゾシカ 83頭(うちツナ12頭)

・アライグマ 22匹
・キツネ 13匹

Q キツネはネズミを捕食するので、森林保護になるのでは?
A キツネの捕獲は、河川等で行っている。

(5) 農産物ブランド化の取組み

み

札幌市内NKビルで、夏の農産物フェアを開催(8月24日、10月11日、12日)。

・夏は、2農業者がトマト、スイートコーン、なす等を販売(29万円の売上げ、公社は8万円)。

・秋は、新米、生しいたけ、たまねぎ、ミニトマト、軟白ねぎ等を販売(公社12万円の売上)。

(6) ピンネ農業公社の取組み

新規就農希望者相談窓口を公社に一本化した。今年度は1件の新規就農希望があったが、面積等で折り合わず就農には至らなかった。

農業経営法人化について、1団体、7個人に対し、6回の説明会、5回の相談会を行った。7戸が法人化に対し強い関心を持っており、うち4戸が年度内の法人設立に向け協議を進めている。

編集後記

今年も2百余の賀状が届きました。その中に近所に住む私のガールフレンド? Rちゃん(5歳)からの賀状がありました。「おじさん、こどもあそんでね」とたどたどしい鉛筆書きの文面に思わず微笑み、そして目頭が熱くなったのです。

Rちゃんは公園や道端に咲くタンポポや時知らずの花を摘み「お母さんにプレゼントするの」と言う心根の優しい子です。幼稚園入園以来、会話内容や物を見る力が大きく成長しました。改めて教育や人との交流が人間の成長に重要であると感じつかされました。

私たちの任期も残り1年ですが、初心に立ち返り、未来を担う子供たちの健やかな成長に努力したいと思わせる1枚でした。(青田)

【議会広報特別委員会】

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 青田 良一 |
| 副委員長 | 山田 秀明 |
| 委員 | 笹木 正文 |
| | 安中 経人 |
| | 西内 陽美 |